

## 家庭医療後期研修プログラム（案）

### 1．研修期間

#### I. 研修の全期間は5年間とする。

- (1) 初期研修：2年
- (2) 後期研修：3年

#### II. 初期研修と後期研修との間でプログラム(ディレクター)の変更は可能であるが、後期研修の期間中は、原則としてプログラム(ディレクター)の変更は不可能である。ただし、理由によっては、学会の判断により変更を考慮する。

### 2．研修場所

プログラムには、次の施設が存在することが必要である。

- (1) 病院（規模は問わない）
- (2) 診療所（有床、無床を問わない）

### 3．人材

プログラムの教育には、医師だけでなくコメディカル、地域の人たち、そして医療の利用者など多くの人々の協力のもとに運営される。研修プログラムの管理・運営・教育の中心的な役割を果たす人材として下記を定める。

- (1) ディレクター（家庭医療専門医\*でなければならない。）
- (2) 指導医（家庭医療専門医\*、または同等の能力を持つもの）
- (3) 各々の専門診療科指導医（家庭医療以外の専門診療科でも可能。）
- (4) コメディ

\*家庭医療専門医認定システムが設立されるまでは、それと同等の能力をもつ医師

### 4．プログラム

#### I. 診療所等の施設において、以下の項目の研修がなされること。

これらの項目が、この施設において実際に恒常的に行われている必要がある。

また、この施設における研修は、6ヶ月以上ある必要がある。

- (1) 外来における患者中心のケア
- (2) 近接的なケア
  - (1次医療機関である必要がある。)
- (3) 継続的なケア
  - (後期研修の3年間は、原則として、何らかの形で継続して特定の患者をケアする。)
- (4) 包括的なケア
- (5) 保健や介護関連の活動

( 6 ) 家族指向、地域指向のケア

( 家族の構成員や、対象患者集団のいる地域を把握している必要がある。 )

II. 次の領域における研修が含まれていること。

( 1 ) 内科

( 2 ) 外科

( 3 ) 救急医学

( 4 ) 小児科

( 5 ) 産婦人科

( 6 ) 精神科または心療内科

( 7 ) 整形外科

( 8 ) 皮膚科

( 9 ) 放射線科 ( 診断 )

( 10 ) 地域保健 ( 保健所や市町村の保健担当部署との連携による。 )

( 11 ) 医療管理 ( 診療所における医療管理事項の習得。 )

( 12 ) 選択